

東京湾における高波対策検討委員会の設置趣旨

1. 背景

9月9日未明に東京湾を通過した台風15号では、湾内各地で記録的な暴風・波浪を観測するとともに、横浜港の本牧Dふ頭、南本牧ふ頭、金沢区福浦などにおいては、想定以上の高波による護岸（パラペット）の損壊や背後地の浸水が発生するなど甚大な被害をもたらした。

2. 委員会の設置趣旨

関東地方整備局では、被災以降、これまでに、関係機関の協力を得ながら、横浜港において被災状況調査や波浪シミュレーション等を実施しているところであるが、今回の台風で被災した護岸の復旧はもとより、今後、東京湾内で発生しうる最大クラスの高波を想定した護岸の断面設計にあたって、設計波の見直しや波力の作用等を考慮した外郭施設（護岸、胸壁、防潮堤等）の設計手法について検討する必要がある。

このため、学識経験者及び行政関係者からなる「東京湾における高波対策検討委員会」を設置する。

3. 検討スケジュール

【第1回】10月8日（火）

・台風15号による発生波浪、被災メカニズムなど

※ 第2回以降、最大クラスの高波を考慮した設計波の見直しや高波の作用を考慮した外郭施設（護岸等）の設計手法について検討し、年内に一定の結論を得る予定。